

初版●2012年4月1日
改訂●2026年4月1日



株式会社 合田観光商事
社会貢献活動報告書

Ver.8.0

株式会社 合田観光商事 営業部 編

目次

はじめに	1
企業概要	2
1. 地域貢献について	3
2. 安全衛生・ユニバーサルデザインについて	7
2-1. 新型コロナ禍への対応について	9
3. 環境への取組	10
4. パチンコ業界としての取組	11
5. 防災・震災対応	12
5-1. 東日本大震災への対応	13
5-2. 北海道胆振東部地震への対応	15
6. コンプライアンス・働きやすい職場作り	17

はじめに 当社の社会貢献に対する考え方

2022年5月、北海道弟子屈町にて創業から70周年を迎えました。これまでに多くのお客様のご支持をいただき、北海道・東北に30店舗以上を出店するまで大きく発展する事が出来ました。私達は創業以来、ご来店いただくお客様にゆったりとした気持ちで、快適に楽しんでいただく事、地域に元気を与える事、公平に、正直に、ムダを削って薄利で営業する事を追求してきました。

「社会や地域に対する貢献」については、各店舗からの「地域の皆さんのために、自分達の出来る範囲でやれることをやりたい。」という要望や提案を積極的に取り入れ、実践してきました。また、「環境保全」や「お客様及び従業員の安全・安心への取組」については、企業として当然の責務として取り組んできています。弊社が社会や環境について、どのような考えのもと、どのような活動を行っているのか、当報告書の発行により、お客様、地域の皆様にご報告させていただきます。今後も、社会の一員としての企業責任を全うし、皆様からの信頼と期待にお応えできるよう、全従業員とともに取り組んでいきます。

株式会社 ひまわりホールディングス
株式会社 合田観光商事
代表取締役社長 合田 高丸



企業概要

社名 ■ 株式会社 合田観光商事

本社所在地 ■ 北海道札幌市中央区南2条西10丁目1000番地2 KUWAGATAビル

TEL ■ 011-251-8080(代) FAX ■ 011-251-8088 代表者 ■ 代表取締役社長 合田 高丸

創業 ■ 1952年5月 設立 ■ 1981年3月

資本金 ■ 5000万円

従業員数 ■ 847名(2025年4月現在)

店舗数 ■ 32店舗(北海道25店・東北7店 2025年4月現在)

主な事業内容 ■ 遊技場の経営・ゴルフ場の経営・航空機リース

売上高 ■ 2024年12月期 1,031億円

2023年12月期 991億円

2022年12月期 881億円

2021年12月期 864億円

関係会社 ■ ひまわりホールディングス(合田観光商事の株式を100%所有)

企業理念・社訓・スローガン

企業理念 お客様の喜びと社員の幸せを追求し続けます

社 訓 公平・感謝・自戒

ひまわり5つのスローガン(5つのC)

- 1.新しいサービスを創造します。(create)
- 2.サービスの向上に挑戦します。(challenge)
- 3.高いサービスの提供を維持します。(continue)
- 4.法令を遵守し、公正な企業活動を実践します。(compliance)
- 5.職場のコミュニケーションを通じて働く喜びを実感します。(communication)

ロゴコンセプト

2012年、創業60周年を機に、「パチンコひまわり」のロゴマークを刷新いたしました。すべてのお客様・スタッフの目印となるひまわりのロゴマークは、力強く育っていくヒマワリの花をモチーフに構成されています。

「ひ」の上部にある円を描くように配置された球体は、元気に咲くひまわりの花。アミューズメント企業としての遊び心を表しています。また、使用されている色にはひまわりの企業理念「公平・感謝・自戒」の意味が込められています。様々な色・個性と協調できる黄色は「誰にでも注ぐ太陽の光」で公平を。緑は「瑞々しい大地と自然」でお客様への感謝を。特に薄い緑は「新緑の葉」で若々しさと、お客様・従業員ともに、新たな世代がこれからのひまわりを築いていく事への期待を。そして茶色は、「しっかりと根を下ろすべき大地」で自戒を表現しています。



1.地域貢献について

〔ひまわり青少年育成基金の設立〕

2018年1月、「一般社団法人 ひまわり青少年育成基金」を設立し、青少年育成に関わる社会貢献活動を継続的に実施しています。これまでの社会貢献活動として、主に下記の活動をしています。

- ①2018年1月、札幌市中央区の児童養護施設に書棚や幼児用椅子などの什器類一式を寄付。
- ②2019年5月、札幌市豊平区の児童養護施設に自転車を、同年12月、札幌市北区の児童養護施設に TENT を寄付。
- ③2022年5月、札幌市南区の児童養護施設に大型テレビとアンテナを寄贈。
- ④2023年6月、札幌市南区の養護学校に医療関連用品を寄付。
- ⑤2023年8月、札幌市南区の支援学校に作業療法用品を寄付。

〔各店舗における地域貢献の取組〕

1.地域清掃活動(北上店をはじめ道内・東北各店舗)

岩手県の北上店では店舗周辺の清掃活動を2006年の出店時より定期的に行っており、地域住民・町内会よりお礼の言葉をいただいています。また、同様の取組は伊達店や知床店などの他店舗でも実施しています。

2.児童養護施設への寄付(道内・東北の複数店舗)

ひまわり青少年育成基金の設立以前から「なんらかの原因で養育を受けられなくなった幼児・児童が生活を営む児童養護施設」に不定期ながら、家電製品や日用品・衛生用品、お菓子の詰め合わせ等を寄付を継続してきました。これらは年1回開催されるファン感謝デーで当選者が出ずに在庫となった賞品や、災害用備蓄として調達しながら未使用だったもの、また従業員やお客様、取引先様から寄付をいただいたものの中から新品・未使用品でご利用いただけるものを選択し、施設にお渡ししています。

2017年12月には釧路店が同業のマルハン木場店様と共同で、お客様から不要な端玉景品である菓子などの提供をいただき、地元施設に寄付をさせていただきました。釧路店の取組は2023年までも継続的に実施されています。また、2019年5月には帯広店・音更店・柏林台店が同様の取組を3店舗合同で実施、地元の養護施設にお菓子の寄付をさせていただきました。これまでの寄贈先は札幌市北区・札幌市中央区・北広島市・帯広市・釧路市・花巻市内の施設です。

(画像は児童のプライバシー保護のため、非掲載とさせていただきます)

札幌南藻園 園長の大場信一様に目録



寄付品一例



地域清掃(北上店)



地域清掃(伊達店)



地域清掃(美幌店)



地域清掃(根室店)



3. 祭事・イベント協賛

本社及び各店舗それぞれが各地域の祭事・イベントへの協賛、運営のお手伝いを行っています。

- 「モエレ沼芸術花火大会」 札幌市:2016年・2019年
 - 「札幌ラーメンショー」 札幌市:2016年~
 - 「真駒内花火大会」 札幌市:2019年
 - 「ベースボールサマーキャンプ」 芦別市:2016年~
 - 「五所川原立佞武多祭り」 五所川原店:2011年~
 - 「士別ハーフマラソン大会」 士別店:2011年~
 - 「摩周ウインターフェスタ」 弟子屈店:2018年
 - 「SUMMER JACK2018」 弟子屈店:2018年~
 - 「釧路湖オープンウォータースイミング」 弟子屈店:2018年
 - 「釧路ラーメンフェスティバル」 釧路店:2018年
- など、今後も地域の皆様に喜んでいただけるイベントなど、協力をさせていただきます。

4. 交通安全キャンペーン協賛(北上店など)

北上店では出店した2006年より、地域の交通安全協会への協賛として、ドライバー・歩行者に向けた各種ノベルティグッズや活動グッズなどを継続して寄付しています。また、これらのキャンペーン期間中は従業員も協会の方々とともに活動に参加しています。留萌店や伊達店、滝川店でも同様の取組を実施しています。

5. 地域イベント運営協力(ファイターズ通り店)

札幌市東区のファイターズ通り店では地域で行われる様々なイベントの運営について、協力を続けています。2016年の夏季での「焼肉パーティー」「盆踊り大会」「運動会」や、2017年1月の「冬の祭典」において、幹部・スタッフが会場となる公園の清掃、テント設営、会場アナウンス、各種設備の搬入・搬出などを担当しました。これらの取組は2024年までも続いています。

※上記の各イベントは2020~2022年、新型コロナウイルス感染防止のため、主催者判断により開催中止となったものが含まれています。

立佞武多祭り(五所川原店)



摩周ウインターフェスタ



ベースボールサマーキャンプin芦別



釧路ラーメンフェスティバル(釧路店)



交通安全キャンペーン(北上店)



地域の盆踊り大会(ファイターズ通り店)



冬の祭典(ファイターズ通り店)



地域の運動会(ファイターズ通り店)



6. 「授産製品の販売等を通じて持続可能な障がい者支援活動」事業が「組合員ホール部門」の最優秀賞に選出、受賞

全国のパチンコ・パチスロホール組合の連合会組織である全日本遊技事業協同組合連合会に所属する全国の各組合は、長年にわたり数々の社会貢献活動を実施してきました。

2005年には連合会の社会貢献事業の趣旨にご賛同いただく企業や団体の協力も得て「全日本社会貢献団体機構」を設立し、各界の専門家、有識者の皆さんに様々な助言を受けながら、全国的な枠組みの中で社会貢献事業の普及・促進ならびに広報活動を推進するとともに、独自の社会貢献事業の実施を推進し、2019年、業界をあげてパチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業と研究への支援に積極的に取り組むため、「全日本社会貢献団体機構」を「一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構」に改組しました。

本機構は、「助成事業」「依存問題への取り組み」「顕彰事業」「社会貢献フォーラム」「活動報告書の作成・配付」の5つの事業に取り組んできました。

この「顕彰事業」では、広く業界の社会貢献活動の努力を顕彰し、より一層の活動を期待して、その年の1~12月の期間、都道府県方面から申請のあったすべての社会貢献活動を「社会貢献活動審査委員会」が、審査基準に基づいて慎重に審査し、最も優れた社会貢献活動に「社会貢献大賞」を授与しています。「社会貢献賞」には、「都道府県方面部門」「支部組合部門」「組合員ホール部門」の3部門があり、部門ごとに「最優秀賞」1件「優秀賞」3件を設けており、「社会貢献大賞」1事業、「社会貢献賞」12事業の合計13事業が表彰されています。

この度、2023年度の活動について、2024年4月5日(金)に実施した「社会貢献活動審査委員会」で審査を行った結果、弊社の「店舗内で授産製品を販売し、授産製品企画提案会や社内バザー実施、景品ブースに製品を置くとともにアールブリュット・ギャラリーを設置した。その活動により施設で働く障がい者の自己肯定感を高め、工賃を増やす事で生活の向上にもつなげる」事を目的とした「授産製品の販売等を通じて持続可能な障がい者支援活動」事業が「組合員ホール部門」の最優秀賞に選出、受賞となりました。

この取り組みは2021年8月に札幌エリアから始まり、2025年現在では他のエリアでも実施しています。弊社のこれまでの社会貢献活動への積極的な取組の紹介とともに受賞結果が機構の年間報告書POSC'2023に掲載されました。

ちなみに同賞については2019年第15回に「募玉・募メダル義援金による台風19号被災地への支援事業」が第15回社会貢献大賞の最終審査まで進んだ事について「最終審査ノミネート賞」を、また、2020年第16回では「2020年12月25日に旭川市の医療施設、北海道療育園・旭川厚生病院・慶友会吉田病院の3か所に循環式空気除菌装置REALCREAN30台を寄贈」が「優秀賞」を受賞しています。

2024年7月25日(木)、第一ホテル東京(東京・新橋)にて開催された「第19回社会貢献大賞表彰式」「2024年度助成金贈呈式」にて、トロフィーと賞状を授与されました。

アールブリュット・ギャラリー(F通り店)



社会貢献機構年間報告書POSC'2023



「第19回社会貢献大賞表彰式」で授与されたトロフィーと表彰状



〔活動完了・休止の取組〕

当CSR上で過去に紹介した活動のうち、様々な理由から2026年現在は活動完了(または休止)となったものとして、以下の取組があります。

1. プロサッカー「北海道コンサドーレ札幌」のクラブパートナー

2014年から3年間、クラブパートナー契約を締結させていただきました。2016年の最終戦「ひまわりサンクスマッチ」にてJ2からJ1昇格が決定、北海道への社会貢献への成果を達成できたものとして契約を終えました。

2. 老人介護施設のパチンコ体験会(留萌店)

留萌地区のパチンコホールは2006年より2011年まで毎月1回の店休日が設定されていました。この店休日を利用して、地域の老人介護施設に入所されている高齢者の方々を店舗に招待し、パチンコ無料体験会を実施していました。

3. 遊技台装置の寄付(本社)

2010年に札幌市内の大手介護老人施設から要望を受け、家庭用電源で遊技が出来る遊技台設備を新規に制作、寄付をさせていただきました。

4. 24時間テレビ協賛(青森・秋田・岩手・宮城の各店舗)

2006年から2014年まで、東北エリアの各店舗において、毎年8月に日本テレビ系列にて行われているチャリティー番組「24時間テレビ 愛は地球を救う」の募金活動に協力。店舗駐車場の一角を募金会場とし、地域の方々からのご厚意をお預かりしました。(画像は一部加工しています。)

5. 防犯対策(美幌店)

美幌店では同地域のパチンコホールに呼びかけ、2009年夏より、各店舗駐車場をパトロールした際に無施錠の自転車が合った場合には、店舗側で用意したチェーンロックを施錠し、お帰りの際にお声がけをお願いするプレートを表示しています。美幌署管内では、この対策を実施以降、パチンコホールでの盗難は発生していないとの事です。

6. エコキャップ活動によるワクチン寄贈

2008年末から2012年3月まで、「エコキャップ活動」を全店で展開しました。お客様のご協力により、2011年末までの3年間で収集したキャップは2,745,880個となり、ポリオワクチン3,077人分、19,387kgの二酸化炭素の発生を防止した計算となりました。

パチンコ体験会(留萌店)



遊技台設備の寄付



24時間テレビ協賛(東北地区)



防犯対策を取り上げた美幌新聞(美幌店)



エコキャップ活動



2. 安全衛生・ユニバーサルデザインについて

1. 各台計数機の導入推進(傷病予防・緊急時の避難経路確保)

1996年、ひまわりは北海道のパチンコホールで初めて各台計数機を篠路店・北見店に導入しました。このシステムは各遊技台で持玉を計測し、情報をカードに記録するシステムのため、玉箱がありません。

パチンコホール業界では玉箱をたくさん積んで出玉をアピールする事が常識でしたが、「地震や火災など万が一の場合の避難経路確保」「お客様の台移動がラク」「重たい玉箱を持たずに済むので、お客様や従業員のケガや病気を防げる」などの観点から導入をしましたが、当時は業界では普及に至りませんでした。2007年に他社より新製品が発表され、当社の岩沼店に全国で初導入をしました。この製品は業界でも大きな注目を集め、各台計数への再評価につながり、後続製品が次々と開発されました。

ひまわりではこのシステムの導入を推進しており、2022年6月の時点で、全店のパチンコ全台へ導入が完了、パチスロメダル用各台計数システムの導入も進めています。(当施策は防災対応の項目にも記載しています)

2. 献血サポーター登録(能代店・大曲店・八戸店・五所川原店)

日本赤十字社によると、「献血によって集められた血液の有効期限は21日間しかなく、そのためにも継続的な献血活動が必要不可欠。」とされています。

2008年より秋田県の能代・大曲店、2012年より青森五所川原店・八戸店が日本赤十字社の「献血サポーター」制度に登録、年に数回、店舗駐車場にて、従業員やお客様の協力のもと、継続的に献血活動を実施しています。2022年6月には日本赤十字社秋田県支部より大曲店に感謝状をいただきました。

なお道内では2021年4月に美幌店、6月と7月に帯広店・柏台店・音更店、11月に清田店、2022年1月・2023年3月には豊平店、2月には真駒内店でも献血活動を実施しました。

3. AED配置と救命講習(全店)

2008年より全店舗にAED(自動体外式除細動器)を備え付け、各店舗の従業員が地元消防署による救命講習を受講しています。これまでに道内・東北地域でそれぞれ数例、利用事例がありましたが、無事にお客様が回復された事を確認しています。北上店では迅速な救命活動に対して地元消防組合より表彰をいただきました。

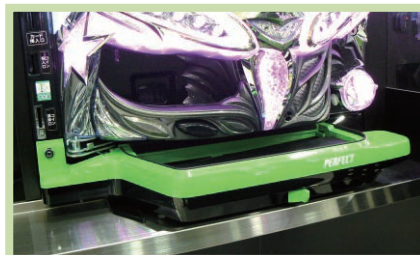
4. 感染症(新型コロナ)対策マニュアル

お客様や従業員への感染症(インフルエンザや感染性胃腸炎など。2020年には新型コロナ)への感染防止の観点から、感染症の基礎知識や、従業員に発症者が出た場合の対応手順を社内マニュアルに定め、感染の拡大防止に取り組んでいます。

初期の各台計数システム



現在の各台計数システム



献血サポーター(秋田・青森4店舗)



AEDを使った救命講習(札幌エリア8店舗)



救命活動への表彰(北上店)



5. 受動喫煙防止への取組

国内の喫煙者人口は1966年をピークに減少を続けていますが、北海道・東北地域は全国でも喫煙者比率が高く、「ホールでの煙草の煙やニオイ」への不満・不安を抱かれる方も多数いらっしゃいます。

受動喫煙防止のため、これまでに遊技台間に「分煙ボード」と遊技台上部や天井、各遊技台間に空気清浄機の導入を推進してきましたが、2020年4月の健康増進法改正による全面禁煙化において、全店のホール内と従業員休憩室内に喫煙ブースを設置し、分煙環境を整備しました。

喫煙習慣の有無に関わらず、より清浄な環境でご遊技がお楽しみいただけます。

6. カラーユニバーサルデザイン

周囲の方と違う色の認識をされる色覚をお持ちの方は国内に320万人いるといわれています。

弊社のウェブサイト、当CSRはこうした方々でも文字やデザインが判読できるように配慮がされたものとして「NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構」の認定をいただいています。

空気清浄機と分煙ボード



喫煙ブース(新琴似店)



CUDマーク



3. 環境への取組

1. 節電活動により直近4年で約16.4%の電力削減

ひまわりでは、東日本大震災による各地域での節電の呼びかけの前から、各店舗で節電に取り組んできました。

2007年に一部店舗で使用電力状況をリアルタイムで把握するモニタリングシステムを試験導入し、こまめな電源・室温管理を継続する事で節電効果を確認しました。

さらに2019年からは一層節電に努め、下記の対策やデマンドコントロールを推進し、2019年は31,327,095kwh、2020年は28,435,130kwh、2023年は26,174,375kwhと5年間で16.4%削減しました。

(2023年4月までに閉店したウエストサイド店・柏林台店・北広島店・R36店を除いた数値です)

2. 過剰な電飾の排除

パチンコホールの内外装や看板はアピールのために、カラフルな電飾が施されている事が少なくありません。しかし、ひまわりの店舗デザインでは初期・維持にかかるコスト面での判断だけでなく、電力消費を抑える事による環境への配慮から外装・内装に電飾物を取り付けることを抑制しています。

3. LED照明の導入推進

省電力推進のため、店舗のメンテナンス・改装工事時に店舗内外装の照明をLED照明に切替えています。

2024年8月の時点で32店舗中、28店舗に全面導入、札幌本社に一部導入が完了しています。

4. 節電ファン

エアコンの吹き出し口から出る風を利用し、羽根を回転させて空気をかき回す事で室温を一定に保ち、省エネに効果があるといわれている「節電ファン」を一部店舗と札幌本社に試験導入しています。

室温保持だけでなく、エアコンから出る風が直接あたる事が少なくなり、遊技中のお客様が快適にご遊技出来る環境を提供できます。

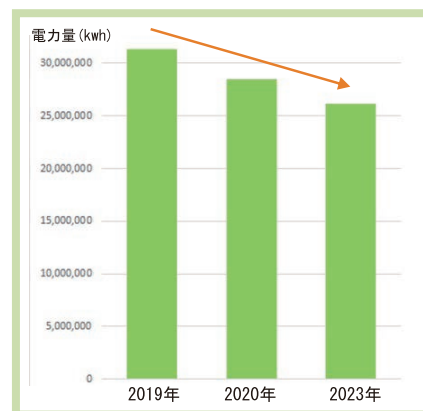
5. 「さっぽろエコメンバー」認定・「節電サポーター」登録

札幌市で募集している「さっぽろエコメンバー」は、環境にやさしい取り組みを自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録、その活動を市民の皆さまにご紹介することにより、環境に配慮した取り組みの輪をさらに広げ、地球を守る、よりよい環境づくり、まちづくりを目指しています。

2016年9月に最初の登録事業所認定をいただき、3年毎の更新を続け、ひまわりホールディングス及び合田観光商事とも「レベル2」として登録を更新しています。

(2024年8月現在)

電力使用量推移イメージ(33店舗)



節電ファン



稼働中のファン(ファイターズ通り店)



「さっぽろエコメンバー」レベル2認定



4.パチンコ業界としての取組

1.「5社による共同会議」への参画

2019年1月30日、株式会社マルハン、株式会社ダイナム、株式会社ニラク、株式会社夢コーポレーションおよび弊社をあわせた5社共同でパチンコ依存対策を推進していく事を決定しました。

2016年12月の統合型リゾート整備推進法案の成立以降、日本国内へのカジノ誘致の関心の高まりとともに、ギャンブル等依存への懸念も指摘されています。パチンコ業界においては、パチンコ・パチスロ産業21世紀会のガイドラインに基づき、「自己申告プログラム」「家族申告プログラム」「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」の設置など、様々な取り組みを実施しています。パチンコ依存への具体的な対策を推進するため、志を共にする5社が集まり、共同声明を発表しました。



(左から)

株式会社合田観光商事 常務取締役 合田康広

株式会社ダイナム 代表取締役 藤本達司様

株式会社ニラク 代表取締役 谷口久徳様

株式会社マルハン 代表取締役 韓裕様

夢コーポレーション株式会社 代表取締役 加藤英則様

(2019年)

■ 共同声明 概要

合田観光商事、ダイナム、ニラク、マルハン、夢コーポレーションは、パチンコ依存に対し、遊技を提供する立場として、より積極的な依存対策となる「予防」のためのアプローチに注力し、安心して楽しめるパチンコを提供いたします。そして、本日の取組の動画を一般公開し、全国のパチンコホールが更なるパチンコ依存対策に取り組むよう働きかけていきます。

5.防災・震災対応

1.各台計数システムの導入推進

「安全衛生について」の項目にも記載していますが、1996年より北海道で初めてパチンコ遊技機の各台計数システムを導入し、各店舗への導入を推進しています。

玉箱が不要となるため、床に玉積みをする事がなくなり、万が一の火災や地震などの場合にも、積み上げた玉箱が倒れたり、玉が床に散乱する事がないため、避難が容易になります。2022年6月までに、ひまわり全32店舗のパチンコ全台に導入が完了しています。

2.防災マニュアル

2008年に、地震や火災などの万が一の災害に備えて、店舗の初動対応や社内各部署の役割、対応手順を定めた防災マニュアルを作成し、毎年9月1日の防災の日を目安に改訂を続けています。本来では、ここで想定する事態が発生しない事が望ましいのですが、これらの取組が東日本大震災や北海道胆振東部地震発生時、各店舗での対応に役立つ結果になりました。

今後も、お客様と従業員、地域の皆様にとって、より実用的なものとなるよう、改訂整備をすすめていきます。

3.避難・消火訓練(全店)

全店で消防法に基づき、防火管理者の選定と消防計画・防火対象物点検結果報告書の提出・定期的な避難訓練を行っています。店長から主任までが甲種防火管理者を取得し、5年毎の再講習を受講しています。

消火訓練(美幌店)



5-1. 東日本大震災への対応

1. 地震発生

2011年3月11日に発生した「東日本大震災」では、岩沼店・北上店・多賀城店が震度5強から6弱の揺れに見舞われました。

道内・東北の各店舗ではただちにお客様に避難誘導を実施。避難は無事終了しましたが、各店舗では津波による水没や、余震による天井・壁面の破損落下など、大きな被害をうけました。

2. 多賀城店の人命救助

多賀城店は仙台港から約2キロという位置にあり、地震発生から約60分後、津波が押し寄せ、店舗1階が2メートル以上の高さまで水没しました。

地震発生後、お客様の避難誘導は完了した状態でしたが、消防車の呼びかけを受け、店舗近隣の住民の方々が、店舗立体駐車場に避難してきました。また店舗前の交差点で渋滞に巻き込まれたドライバーの方々に、駐車場への避難を呼びかけました。

従業員を含めた、およそ70名が雪の降る中、全員で協力しあい、一夜を過しました。冠水は翌日夜まで残り、避難中は駐車場周辺の建物の屋根や車に取り残された方がおり、当社従業員が溜まった水の中を首までつかりながら背負って救助したり、消火栓のホースをロープがわりにして引き上げるなど、複数の方々を救出する事が出来ました。

店舗や地域住民の方々が事前に避難用具を準備していた事や、避難者の中に看護師の方がおり、体調不良を訴えた方に対し、適切な指示をいただいた事など、多くのご協力と幸運もあり、死者・ケガ人を出す事もなく、翌朝7時に自衛隊の誘導により、全員無事に避難所に移動する事が出来ました。

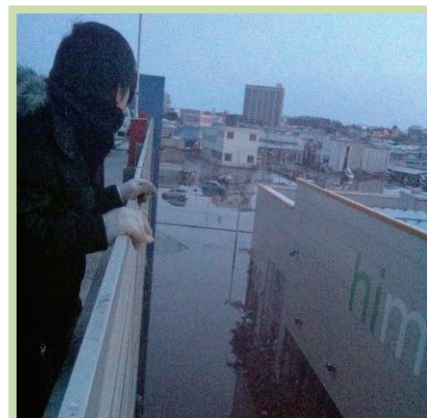
3. 被災直後の本社対応

震災発生と同時に札幌の本社内に震災対策本部を設置し、情報収集にあたりました。翌3月12日に各種物資(食料品・衣料品・日用品・衛生用品など)と車両(トラックを含め3台)を調達、フェリー復旧後の第一便で東北に向けて出発しました。

また、比較的被害が少なかった青森・秋田地区の各店舗からも、岩手・宮城の店舗に向けて物資支援に向かいました。

これらの物資支援はその後、20日の第4次部隊まで交代で実施しました。お客様や従業員の安否については、死亡者や重篤なケガ人は一人もいなかったものの、公休中の従業員や家族の安否確認が難航し、3月20日ようやく全員の無事が確認されました。

被災状況(3月17日・4月23日の多賀城店・北上店・岩沼店)



多賀城店駐車場屋上から
(3月12日午前5時33分)

4. 寄付(岩沼市・多賀城市・亶理町・赤十字)と表彰

地震発生後、岩手・宮城の3店舗を除いた35店舗でお客様および従業員による募金活動を実施しました。募金総額は3月中旬から4月30日までの期間で2,464,383円となり、被災された皆様の救援支援活動および復興支援活動に役立つよう、5月9日付けにて日本赤十字社に義捐金として寄付をさせていただきました。

また、5月17・18日の両日に、宮城県多賀城市・岩沼市および亶理町に、弊社より計2,500万円、ひまわりホールディングス会長個人から計600万円、合計3,100万円を復興支援活動に役立つよう、弊社代表取締役が各自治体を直接訪問し、寄付をさせていただきました。同時に家財や車が流されるなど、被害が大きかった多賀城店・岩沼店の全従業員には見舞金を支給し、特に人命救助活動にあたった多賀城店の従業員には社長表彰として表彰状と褒賞金を授与しました。店頭での募金活動をはじめ、お見舞や物資など、お客様および関係各社より、たくさんのご協力とお気遣いをいただきました。謹んで感謝申し上げます。

5. 雇用・ボランティア(多賀城)

被災後の早期段階で岩手・宮城の被災3店舗の全従業員に本人の希望・事情を確認したうえで雇用維持を伝え、店舗の修復工事が完了するまでの休業中、給与支給を継続しました。多賀城店の従業員は、休業期間中、それぞれが自主判断で地域のボランティア活動に参加。毎朝、市役所に集まり、職員の指示にしたがって瓦礫の撤去や、側溝清掃などに携わりました。

6. 営業再開

従業員及びお客様の安全確認と、支援を行いながら、各店舗の被災状況を確認し、復旧工事にあたりました。

工事は順調に進み、建物の安全が確認された順に、4月17日北上店、同23日岩沼店、6月14日多賀城店が無事に営業を再開する事ができました。各店舗とも開店初日は多くのお客様から、避難時の対応などにお礼の言葉をいただきました。

7. 多賀城市と一時避難場所協約締結

2012年3月下旬、多賀城市より申し入れをいただき、多賀城店の立体駐車場および1階トイレを一時避難場所として地域の皆様に提供する協約を締結しました。

募金箱と赤十字社の義捐金受領証



亶理町を訪問・寄付



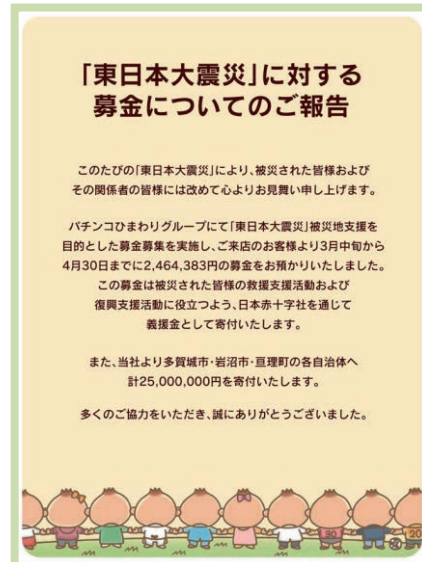
岩沼市を訪問・寄付



多賀城店従業員へ表彰



店内での募金報告ポスター



5-2. 北海道胆振東部地震への対応

1. 地震発生

2018年9月6日午前3時7分、北海道胆振地方中東部を震源とする地震が発生しました。最大震度は北海道では初めての震度7を観測。気象庁は、この地震を「平成30年北海道胆振東部地震」と命名しました。地震による被害は死者41人、負傷者681人、住家の全壊156棟、半壊434棟、一部破損4,068棟というもので、政府は激甚災害に認定しました。

2. 全道停電「ブラックアウト」と飲料・食糧配布

地震による直接的な被害に合わせ、北海道全域が停電に陥る「ブラックアウト」という全国でも初めての事態となり、主に札幌などの都市圏では6日朝から、水や食料、電池やガソリンなどの物資の確保に人や車が各地で長蛇の列を作りました。

こうした状況のなか、ひまわりは6日から道内の各店舗でプライベートブランド(PB)のお茶やコーヒー、ミネラルウォーター、パンの無料配布や、さらに停電から復旧した店舗ではモバイル機器の充電スペースの設置、トイレの開放をしました。

3. X(ツイッター)による情報拡散と応援ツイートについて

この取組について弊社従業員が個人アカウントのX(ツイッター)上で情報の拡散をお願いした結果、多くの方々に迅速に飲料等を提供することができ、6日夕方の時点で配布終了となりました。

無料配布については、最終的に全道でPB各種飲料が21,584本、酵母パン6,075食が地域の皆さんに配られました。

また、10月10日、滝川市長より滝川店に無償配布への取組に対するお礼状をいただきました。情報拡散にご協力いただいた方々、また、全国から弊社の活動へ賛同・応援のツイートを寄せられた皆様に感謝申し上げます。

4. 節電への取組

9月8日以降、被害の少なかった店舗から順次営業を再開しました。営業にあたっては

- 「外壁及び屋外看板照明の消灯」
- 「空調温度の調整」
- 「照明の間引き」
- 「道内全店の輪番休業」
- 「9月中の全台入替及び広告の自粛」

などの節電への取組を実施しました。また、経済産業省が9月8日から20日にかけて募集した「節電サポーター」に登録しました。節電への取組については、9月20日に札幌市環境局よりお礼状をいただきました。

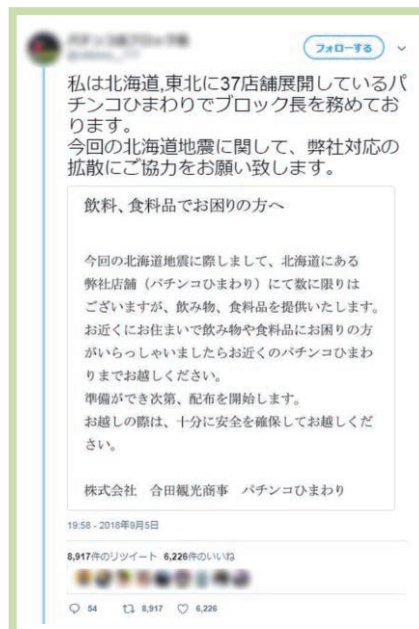
飲料・パンの配布(豊平店)



飲料・パンの配布(美幌店)



配布を呼び掛けるツイッター



5. 募玉・募メダル活動

9月13日以降、全店で「募玉・募メダル」活動を実施しました。10月31日までの総募玉(メダル)数は1,305,175。金額にして5,220,700円相当(4円換算)となりました。この金額に当社から779,300円を抛出し、合計6,000,000円を義援金として11月16日、日本赤十字社北海道支部に寄付をしました。

活動は2019年3月まで継続し、最終的に11月の寄付と合わせて13,483,760円相当の金額となりました。

なお、同取組は2019年10月に発生した台風19号においても10月26日から12月31日まで全店で実施しました。

2020年2月4日、ひまわり岩沼店の橋本店長より岩沼市の菊地啓夫市長へ、ひまわり多賀城店の大島店長から多賀城市の菊地健次郎市長へ、それぞれ2,515,170円分の目録をお渡ししました。

また、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においても1月10日から6月30日まで全店で同取組を実施しました。

まず3月18日に500万円を、そして7月10日に500万円、累計1,000万円を義援金として3月18日と7月10日に赤十字東京本社に寄付、両日とも日本赤十字社北海道支部を訪問し、目録をお渡ししました。

2025年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大船渡市山林火災においても3月10日から4月30日まで全店で同取組を実施しました。

6月4日、総務部部長草間栄らが大船渡市役所を訪問。保健福祉部長兼福祉事務所長の藤原秀樹様に対応していただき、大船渡市大規模林野火災義援金として400万円の目録をお渡しし、受領証とお礼状をいただきました。

各活動において、ご協力いただいた皆様に謹んで感謝申し上げます。

日本赤十字社北海道支部事務局次長の橋田雄一様(左)と専務取締役富田健司



岩沼市の菊地啓夫市長(左)と岩沼店の橋本猛臣店長



多賀城市の菊地健次郎市長(右)と多賀城店の大島敏紀店長



大船渡市役所保健福祉部長兼福祉事務所長の藤原秀樹様(右)と総務部部長草間栄



日本赤十字社北海道支部事務局長の渡辺明彦様(右)と営業管理部部長小濱邦英



6.コンプライアンス・働きやすい職場作り

1.遊技産業健全化推進機構への賛同

各地域の遊技業組合への参画はもちろんのこと、業界の健全化推進と、遊技機及び周辺機器に関する不正等を根絶し、遊技産業の健全な発展に寄与することを目的とする遊技産業健全化推進機構に全店が誓約書を提出、賛同しており、機構が実施する立入検査に協力しています。

これまで数店舗の検査をうけていますが、遊技機や計数機の異常が発見された事例はありません。

2.一般社団法人MIRAIぱちんこ産業連盟(旧PCSA)への加盟

「ぱちんこ産業が公共の利益に資するための社会的な責任を果たし、持続可能な娯楽産業として確立されることを目指し、ぱちんこホール企業ならびに加盟企業間の相互の強い関係構築を図り、新たな付加価値を生み出し提供することによる豊かな余暇生活の実現、および社会生活と文化の向上に寄与することを目的とする」MIRAIぱちんこ産業連盟に、北海道企業から唯一、加盟しており、不正対策や法律問題などについて話し合う各種月例会や、全国大会におけるパネルディスカッションへのパネラー出席など、健全な業界づくりのための様々な活動に参加しています。

3.「ひまわり相談室」及び「外部相談窓口」

公益通報保護者制度や各種法令をもとに「内部通報者保護規定」や「セクシャルハラスメント防止規程」を策定し、社内告知や研修などによる教育・啓蒙活動を推進、遵守に取り組んでいます。

また、従業員の悩みや各種ハラスメントへの相談、内部不正への予防対策として、2008年より従来からあった内部通報体制を強化し、男女1名ずつの担当者を窓口とした「ひまわり相談室」を開設しています。

相談室専用の男女別メールアドレスと携帯電話をそれぞれ用意し、従業員からの相談や通報の受付を行っています。

また、2024年4月からは「アドバンテッジ相談センター」と契約、社外の第三者相談窓口を開設し、相談者が利用しやすい環境を整備しています。

4.安全衛生委員会

労働安全衛生法に基づき、従業員が50名以上となるタワー店及び札幌本社に安全衛生委員会を組織し、精神保健福祉士とともに毎月委員会を開催しています。

また、全社向けに「メンタルの不調に関する相談窓口」を開設したり、社内報やマニュアルなどを活用し、職場での健康維持や事故防止のための啓発活動を継続しています。

5.ベネフィットステーション(福利厚生アウトソーシングサービス)

2013年より北海道・東北各地で働く従業員の多様なニーズに対応する福利厚生のアウトソーシングサービス「ベネフィットステーション」を導入しています。余暇の充実から育児・介護を含む生活支援など、より安心して働ける職場環境作りを推進しています。

(サービスの詳細は株式会社ベネフィット・ワン <https://bs.benefit-one.co.jp/BE-ONE/> のサイトを参照願います。)

6.褒賞ポイントシステム

社内での改善提案や人材紹介など、より良い職場作りへの貢献が認められた従業員に向け、個人別にポイントが貯まる褒賞システムを導入しています。「ひまわりで働いてくれてありがとう。」という感謝の気持ちとして、誕生日には一律に誕生日ポイントも付与されます。貯まったポイントは専用のウェブサイト上でネットショッピングに使う事が出来ます。

7.「パチンコホールサービスマスター」の取得奨励

接客レベルの向上と、それによるホールスタッフへのモチベーションや評価向上を目指すため、外部機関の審査による「パチンコホールサービスマスター」制度を導入しています。

これは接客レベルの取得度合いに応じて「シングル」「ダブル」「トリプル」の3段階があります。シングル取得者はダブルを、ダブル取得者はトリプルを目指し、年に1~2回、勉強会と試験を行っています。2024年8月時点でのマスター取得者は「シングル」83名「ダブル」38名「トリプル」8名、計129名となっています。(受験にかかる費用は全額会社が負担しています)

8. 社内研修

2017年より「ひまわりカレッジ」という研修制度を新設、接客の資格(サービスマスター)を取得できる「資格学部」や業務上でその職位に必要な実務取得を目的とした「実務学部」など、多くの学べる場を提供しています。

9. タカデミー賞

「明るく、楽しく仕事に臨める会社でありたい」

「“いつかあの式典に出席できるようになりたい”という、従業員のモチベーション向上」という目的から、年に一度、「最優秀改善提案賞」「最優秀店舗賞」「最優秀接客賞」など、多彩なテーマ別に表彰を行う「タカデミー賞」を創設し、各賞のノミネート者が参加する表彰式典を2014年から始めました。

2018年からは、参加者に楽しんでいけるように趣向を変え、より娯楽色を高めつつあります。

(2020年以降、新型コロナウイルス感染予防の観点から式典開催を見合わせています)

10. 女性活躍推進への取組「なでしこプロジェクト」

2014年度から札幌圏の店舗を中心に組織し、日々の業務改善をはじめ、労働環境や社内制度・PB景品の企画・デザインと機能性を両立させた制服導入など、様々な場面に女性ならではの意見を活かし、反映させる協議を毎月行ってきました。

さらには2017年初頭より、「女性ならではの、というプラス面を集めた」「女性達が好き、安心して働ける」店舗作りをめざし、トップ主導の「なでしこ」プロジェクトを発足。自薦・他薦で集まったメンバーが毎月札幌本社で各種テーマに沿った協議や勉強会、研修受講や、時にはホール各社様と共同での社外活動を実施してきました。

第1回タカデミー賞式典



第5回タカデミー賞式典



「P-WOMEN'S FORUM」参加(2018年4月)



女性スタッフだけの店舗運営



「女性メンバーだけの店舗運営」「各種作業の説明動画作成」などに加え、札幌エリアでは「障がいのある方々が地域において一般企業等への就労等自立した生活を営めるよう、作業訓練を行って製作した製品(授産品)を2021年8月より、店舗賞品への導入を始めました。(5ページ参照)

2024年、プロジェクトとしては、相応の成果を果たしたとして、女性活躍推進活動は独立プロジェクトから人事部主管としました。

11. 所得補償「LTD制度」導入

LTD(Long Term Disability=長期間働けない)制度は、欧米では従業員500名以上の企業の約90%が導入しており、日本では1990年代後半から上場企業を中心に、近年急速に制度導入が広まっている制度です。

在籍中・退職後問わず、従業員が傷病により長期の療養が必要となった場合に、最長で満60歳まで従業員の収入を補償、適切な治療を受け、早期に就労復帰をサポートする制度です。

法人契約分に追加して、さらに手厚い補償を希望される方にはオプション契約が用意されています。

12. 地域限定社員制度・ウェルカムバック制度

北海道・東北に店舗展開をしている業務の性質上、これまでは総合職として正社員登用された場合には会社がやむを得ないと判断する理由がなければ、異動・転勤の可能性がありました。

これにより、パート・アルバイトから正社員登用を希望しているにも関わらず、「親の介護や傷病治療」「育児環境」などの理由から受験を諦める事例があり、人材確保と育成の観点からも労使とも改善を図るべく、2022年4月から「地域限定社員制度」を開始しました。

また、結婚・出産・育児・介護といったやむを得ない事情や、転職や起業、留学などのキャリアアップを理由に一度退職された社員・パートさんに、それまで培った知識や経験・スキルを活かしてもらうべく、一定の条件を満たした場合、過去のキャリアを勘案した条件で採用を行う制度として「ウェルカムバック制度」も導入済です。

13. 「健康経営優良法人」認定

経済産業省が制度設計を行い、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を日本健康会議が認定する制度である「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」に2023年から、4年連続で認定されました。

14. 「カスタマーハラスメント」に対する基本方針策定

昨今、企業や従業員に対する不当な要求や迷惑行為が社会問題となり、「カスタマーハラスメント(カスハラ)」への対応が求められています。

お客様からのご意見やご要望に優先的に対応することを大切にしていますが、従業員が不当な要求や過度なストレスにさらされることは許されることではありません。

北海道では、顧客等が従業員等に対して行き過ぎた要求や言動、迷惑行為などを行うカスタマーハラスメントを防止するため、「北海道カスタマーハラスメント防止条例」が、2025年4月1日より施行となりました。



同じく、ひまわりでも4月1日からカスタマーハラスメントにおける企業ポリシーを策定し、企業HP等で発布しました。

■ひまわりグループが考えるカスタマーハラスメントとは

まず私たちは全てのお客様に対し、誠心誠意、誠実な対応を心がけます。その上で、お客様から従業員に対して以下のような行為が見られた場合に、「カスタマーハラスメントである」と判断いたします。

- 身体的な攻撃(暴行、傷害)
- 精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損)
- 侮辱的な発言、差別的な発言、性的な嫌がらせ
- プライバシーを侵害するような行為、SNS等での誹謗中傷
- 執拗に繰り返す要求・言動や、長時間にわたり拘束するような行為
- 土下座の要求や、不当・不可能な要求を繰り返す行為
- その他、従業員の人權や尊厳を損なう行為

■お客様への対応

カスタマーハラスメントであると判断した場合は、従業員を守るため、サービスの提供やお客様対応を中止いたします。また、事案によっては警察や弁護士などと連携し、適切に対処いたします。

カスタマーハラスメントに対する基本方針

はじめに

私たちひまわりグループは「お客様の喜び、社員の幸せ」を理念とし、
【常に成長を、人々に充実を】大切に日々の業務に取り組んでおります。
この思いを実現するためには、お客様と健全な関係性を築き、
当社従業員が心身ともに安心できる職場環境を維持することが欠かせません。
よってこの度、私たちは「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を
定めることいたしました。
何とぞご理解・ご協力の日ど、よろしくお願いたします。

ひまわりグループが考えるカスタマーハラスメントとは

まず私たちは全てのお客様に対し、誠心誠意、誠実な対応を心がけます。
その上で、お客様から従業員に対して以下のような行為が見られた場合に、「カスタマーハラスメントである」と判断いたします。

- 身体的な攻撃(暴行、中傷、名誉棄損)
- 精神的な攻撃(脅迫、差別的な発言、性的な嫌がらせ)
- 侮辱的な発言、差別的な発言、性的な嫌がらせ
- プライバシーを侵害するような行為、SNS等での誹謗中傷
- 執拗に繰り返す要求・言動や、長時間にわたり拘束するような行為
- 土下座の要求や、不当・不可能な要求を繰り返す行為
- その他、従業員の人權や尊厳を損なう行為

カスタマーハラスメントへの対応

【お客様への対応】
カスタマーハラスメントであると判断した場合は、従業員を守るため、サービスの提供やお客様対応を中止いたします。
また、事案によっては警察や弁護士などと連携し、適切に対処いたします。

【社内への対応】
カスタマーハラスメントに関する知照・対応方法について研修を実施し、マニュアルを策定します。
また、社内における相談フローを構築します。

2025年4月1日
株式会社ひまわりホールディングス
代表取締役社長 谷田高丸



発行者	株式会社 合田観光商事 北海道札幌市中央区南2条西10丁目 1000番地2 KUWAGATAビル TEL:011-251-8080(代) FAX:011-251-8088 URL: http://www.pph-g.com/
作成部門または作成者名	営業部 広告課
文書名	株式会社 合田観光商事 社会貢献活動報告書
総ページ数	22ページ(表紙を含む)
文書版番号(バージョン)	Ver.8.0
作成(発行)日	2026年4月1日